

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期 令和8年度～令和13年度(6年間)	
地区名	沖縄中部Ⅱ地区	市町村名	読谷村、宜野湾市、沖縄市	事業主体 沖縄県	
事業費	850,735 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	都屋漁港：南護岸(1)L=208.2m、用地護岸(2)L=25.2m、用地護岸(3)L=92.4m、船揚場(1)L=55.2m、船揚場(2)L=30.0m、浮棧橋L=50.0m、浮棧橋(2)L=24.5m 宜野湾漁港：船揚場L=50.0m 泡瀬漁港：北防波堤L=251.5m、取付護岸(1)L=57.1m、取付護岸(2)L=41.0m、第2波除堤L=61.6m、第4波除堤L=69.5m、-3.0m岸壁(1)L=145.1m、-3.0m岸壁(2)L=249.2m、-3.0m岸壁(3)L=120.0m、-2.0m物揚場L=140.1m、浮棧橋(1)L=14.8m、浮棧橋(2)L=15.0m				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題：「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	効率的で効果的な漁港施設及び漁場施設の更新等を図るため、これらの施設の老朽化等の状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく各施設の保全工事を実施する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	老朽化等により、漁港施設の機能が低下・消失した場合、漁業活動に支障をきたし、安全かつ効率的な漁業活動が困難となる。 また、都屋漁港や泡瀬漁港の一部漁港施設においては、現行の耐震化基準確認の結果、安全率を満たしていないことが判明している。よって、保全工事の実施と併せて耐震化工事を実施することから、工事の必要性は高い。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A： 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B： 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により効率的で効果的な漁港施設の更新等が可能となる。また、地元の受け入れ態勢も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位：千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年： - 評価期間： -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A： 十分な事業効果が期待できる。 B： 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外郭施設</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">850,735</td> </tr> </tbody> </table>							R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	実施設計	←→					外郭施設		←→				係留施設		←→				総事業費(千円)		850,735				
			R8	R9	R10	R11	R12																																
	工種区分	実施設計	←→																																				
外郭施設			←→																																				
係留施設			←→																																				
総事業費(千円)		850,735																																					
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、地元漁協等と事前に調整済みで、新規採択に向け関係機関との調整が図られている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																					
④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																					
	(5) コスト削減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和8年度～令和10年度(3年間)
地区名	沖縄南部Ⅱ地区	市町村名	与那原町、座間味村	事業主体	沖縄県
事業費	177,696 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	当添漁港:北防波堤L=384.9m、波除堤L=70.2m 阿嘉漁港:取付護岸(1)L=12.8m、-4.5m岸壁(2)(特)L=50.0m、-2.0m物揚場(特)L=20.0m、船揚場(1)L=47.6m、船揚場(2)L=30.0m、浮桟橋L=24.0m				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	効率的で効果的な漁港施設及び漁場施設の更新等を図るため、これらの施設の老朽化等の状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく各施設の保全工事を実施する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	老朽化等により、漁港施設の機能が低下・消失した場合、漁業活動に支障をきたし、安全かつ効率的な漁業活動が困難となる。また、当添漁港は、ソデイカやマグロの生産拠点に位置づけられており、阿嘉漁港は、阿嘉島唯一の港として離島航路を有していることから保全工事の必要性は高い。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により効率的で効果的な漁港施設の更新等が可能となる。また、地元の受け入れ態勢も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外郭施設</td> <td></td> <td colspan="2">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td></td> <td colspan="2">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">177,696</td> </tr> </tbody> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	実施設計	←————→				外郭施設		←————→			係留施設		←————→															総事業費(千円)	177,696				
		R8	R9	R10	R11	R12																																								
	工種区分	実施設計	←————→																																											
外郭施設			←————→																																											
係留施設			←————→																																											
総事業費(千円)	177,696																																													
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、地元漁協等と事前に調整済みで、新規採択に向け関係機関との調整が図られている。																																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	【理由】	執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																												
④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																												
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																												
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																												
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																												
	(5) コスト削減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																												
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																												
III 評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
	【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																												

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和8年度(1年間)
地区名	伊平屋地区	市町村名	伊平屋村	事業主体	伊平屋村
事業費	22,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画更新 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	効率的で効果的な漁港施設及び漁場施設の更新等を図るため、これらの施設の老朽化等の状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく各施設の保全工事を実施する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本漁港の機能保全計画については、策定から10年以上が経過している。機能保全計画の見直しについては、10年に1回が標準間隔とされていることから、事業の実施により、ライフサイクルコストの削減を図る。			
	(2) 効果	機能診断結果に基づき計画的な維持管理・更新等を実施することにより、一層の施設の長寿命化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により効率的で効果的な漁港施設の更新等が可能となる。また、地元の受け入れ態勢も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—			—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能保全計画更新</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">22,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	機能保全計画更新	←→																			総事業費(千円)	22,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工種区分	機能保全計画更新	←→																																				
総事業費(千円)	22,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、地元漁協等の関係機関との調整が図られている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																					
④ 自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																					
	(5) コスト削減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和8年度(1年間)
地区名	宜野座地区	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村
事業費	22,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画更新 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	効率的で効果的な漁港施設及び漁場施設の更新等を図るため、これらの施設の老朽化等の状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく各施設の保全工事を実施する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本漁港の機能保全計画については、策定から10年以上が経過している。機能保全計画の見直しについては、10年に1回が標準間隔とされていることから、事業の実施により、ライフサイクルコストの削減を図る。			
	(2) 効果	機能診断結果に基づき計画的な維持管理・更新等を実施することにより、一層の施設の長寿命化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により効率的で効果的な漁港施設の更新等が可能となる。また、地元の受け入れ態勢も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td>機能保全計画更新</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">22,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	機能保全計画更新	←→					工種区分																総事業費(千円)	22,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																		
	機能保全計画更新	←→																																						
工種区分																																								
総事業費(千円)	22,000																																							
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、地元漁協等の関係機関との調整が図られている。																																							
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】	執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																						
④ 自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																						
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																						
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																						
	(5) コスト削減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																						
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和8年度(1年間)
地区名	恩納地区	市町村名	恩納村	事業主体	恩納村
事業費	46,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画更新 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	効率的で効果的な漁港施設及び漁場施設の更新等を図るため、これらの施設の老朽化等の状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく各施設の保全工事を実施する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本漁港の機能保全計画については、策定から10年以上が経過している。機能保全計画の見直しについては、10年に1回が標準間隔とされていることから、事業の実施により、ライフサイクルコストの削減を図る。			
	(2) 効果	機能診断結果に基づき計画的な維持管理・更新等を実施することにより、一層の施設の長寿命化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により効率的で効果的な漁港施設の更新等が可能となる。また、地元の受け入れ態勢も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td>機能保全計画更新</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">46,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	機能保全計画更新	←→					工種区分																総事業費(千円)	46,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																		
	機能保全計画更新	←→																																						
	工種区分																																							
総事業費(千円)	46,000																																							
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、地元漁協等の関係機関との調整が図られている。																																							
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】	執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																						
④ 自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																						
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																						
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																						
	(5) コスト削減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																						
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁村整備事業			予定工期	令和8年度(1年間)
地区名	港川地区	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	9,000 千円		補助率等	国55%、県22.5%、町22.5%	
整備数量	機能保全計画の策定 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献		
	具体項目	(3)	地域が有する多面的機能の維持・発揮		
	具体施策	イ	農山漁村の住みよい生活環境の確立		
個別整備計画等の内容	沖縄県汚水処理事業事業広域化・共同化計画(令和5年3月) 効率的な改築・更新及び運営管理				
事業概要	水産業の持続的発展の基盤たる役割を果たしている漁村インフラの強靱化等を推進するため、漁業集落及び漁港の環境整備を実施し、水産業及び漁村の健全な発展を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本集落では、漁業集落排水施設が整備され、生活排水の収集処理がされているが、2010年4月の供用開始から15年が経過し、塩害等による施設の老朽化、維持管理にかかる費用の増加が課題となっている。今後らなる老朽化が懸念されることから、機能保全計画を策定し、効率的で効果的な維持管理を行う必要がある。			
	(2) 効果	機能診断結果に基づき計画的な維持管理・更新等を実施することにより、一層の施設の長寿命化が図られる。			
	地元の要望(3)及び調整状況	施設の経年劣化がすすんでいることから、早急な機能保全計画の策定と機能保全工事の実施が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 機能保全計画が策定されておらず、施設の老朽化も進行している。施設のライフサイクルコストの削減のためには、事業の必要性が高い状況である。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—			—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能保全計画策定</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">9,000</td> </tr> </tbody> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	機能保全計画策定	←————→																				総事業費(千円)		9,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																			
	工種区分	機能保全計画策定	←————→																																						
総事業費(千円)		9,000																																							
(2) 関係機関等との調整状況	実施内容については、関係機関との調整が図られている。																																								
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td colspan="5">A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【理由】 執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					【理由】 執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																													
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
【理由】 執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																									
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	未処理の汚水が直接海へ流出しないよう、集落排水施設の機能を保全する。																																							
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																							
	(3) 防災・減災効果等	機能の低下した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																							
	(4) 第三者の意見聴取	特に無し。																																							
	(5) コスト縮減の取組	施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																							
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																							
Ⅲ 評価結果																																									
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td colspan="5">A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。					【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																												
A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									